

|   | 基本事業名・担当課   | 成果目標（R5にめざす状態）   | 主な活動   | 成果   | 課題  | 今後に向けて   |
|---|---|--|--|--|---|--|
| 政策1<br>豊かな心をはぐくむ<br>むらづくり                                 | 施策1<br>基本事業1<br>人権尊重社会の実現<br>住民課・教育委員会・総務課  | ①行政職員が県内外で実施される研修会等に参加し、人権尊重の理念に対する理解を深め実践できるなど、知識向上を目指します。<br>②村民一人ひとりの人権を尊重し、擁護していくため、法務局が組織している米子人権擁護委員協議会と連携した相談体制を整え、人権擁護体制についての周知に努めます。<br>③テーマ：「誰もが学び、人権を大切にす地域づくり」<br>地域、学校教育、福祉と連携し、地域に対しての意識啓発を図ります。<br>④研修の充実を図ります。<br>⑤人権尊重の理念に対する理解を深め、実践・行動できる職員の割合を80%にします。 | ・人権相談（月1回）<br>・男女共同参画に係るアンケート結果の整理及び計画素案の検討<br>・村人権・同和教育研究集会の開催<br>・職員研修の実施<br>・職員の人権研修への参加  | ①県内外の研修等に参加し、職員の理解や人権感覚は高揚してきました。<br>②①ヴイレステひえづで毎月開催している人権相談と、法務局の常設相談所や電話相談窓口などの周知を行いました。<br>③令和5年度は、過去3年間実施できていなかった日吉津村人権・同和教育推進協議会総会を7月5日（水）に開催した。総会後には、3部会に分かれて、今年度の小地域懇談会の計画、村人権・同和教育研究集会における研究テーマ、チュールップ・セミナーにおけるテーマを協議し、決定しました。これを受けて、2月21日（水）にチュールップセミナー「ネットの利便性に潜む危険」を開催し、3月13日（水）に村人権・同和教育研究集会「あなたと出逢えて幸せありがとう」を開催し、社会で起こっている問題を把握し、自分事として差別について考える機会を設けることができました。<br>④令和6年2月に鳥取県西部地区同和問題研修会へ参加しました。 | ①新しい人権課題が発生するなかにおいて、行政職員の人権意識を高めるための研修等に取り組む必要があります。<br>②ヴイレステひえづで開催する人権相談よりも、法務局での相談を利用されています。<br>③新型コロナの影響で、4年間にわたって研修等の開催調整が困難で開催できず、地域における人権意識高揚の啓発が不十分でした。各地域の委員も交代し、従来の開催方法に戻すとしてもそのノウハウが分からないメンバーもいるので、相談しながら新たな流れを構築していく必要があります。<br>④現在は人権に関する多種多様な課題があるため、正しい知識を得、理解を深めていくためには、複数年単位で研修計画を検討する必要があります。 | ①変わりゆく人権課題に対応するため、引き続き多様な研修会等に参加し、知識向上を目指します。<br>②幅広く人権相談に対応するため相談体制の周知に取り組みます。<br>③情報発信にも務めながら、より多くの人が研修を通して差別問題に対する正しい理解を深められるよう集会、講座等を企画・運営していく。<br>④今後も様々な課題に対して正しい理解と、実践・行動ができるよう、各種研修を開催します。 |
|   | 基本事業2<br>生涯学習の推進<br>教育委員会   | ヴイレステひえづが多様な場を提供・支援することで、あらゆる世代の村民が、様々な形でヴイレステひえづに集うことを目指します。<br>GUTS日吉津っ子を育てため、様々な交流活動、体験活動を行います。   | ・図書館の利用促進（ひえづ出前図書館、おはなし会、夜の図書館、その他イベントの開催や読書推進活動）<br>・コミュニティセンター活動（新規：ズンバ、マスクエクササイズ教室、お菓子教室）<br>・生涯学習講座の開催（高齢者スマホ教室、影絵体験、そば打ち他）<br>・カルチャー土曜塾の実施<br>・チュールップマラソンの開催（村内限定）<br>・中学生サークルの発足   | イベント開催にあわせて、連携し講座を開催できました。<br>昨年度に結成した中学生サークルは、チュールップマラソン、村民運動会、ふれあいフェスタ2023、日吉津村音楽祭のボランティアも務めました。ボランティアの輪が高校生に広がっています。<br>ボランティア研修会の開催ができました。<br>コロナ禍のため、体験活動の機会が減少し、家庭も児童もその機会を期待しており、カルチャー土曜塾の参加申し込みでは80名もの応募がありました。たいけん・はっけんコースでは、釣り大会(9/2)は80名以上の申込と大人を含めた参加者は200名以上、若鳥丸クルーズ(9/23)は15家族の定員に対して30家庭の応募、雪遊び(2/3)には、15名の定員に対して40名の応募がありました。  | 中学生サークルをメンバー以外に呼びかけて異学年にも広げていくことや、急増しているカルチャー土曜塾参加者に対応するために、地域のボランティアスタッフを増加する等、持続可能なシステム構築が求められます。   | 生涯学習講座（かがやき学級、成人学級、青年学級、ちびっこ公民館等）の月1回の開催を継続する。<br>中学生サークルが地域の行事やボランティアで活躍できる場面をつくる。<br>ボランティア研修会（2回目）の開催する。<br>児童館等ミライトひえづの団体貸出を開始する。<br>カルチャー土曜塾では、実行委員会で協議しながら、体験活動の充実や新たな活動の開発を進めます。            |
|   | 基本事業3<br>文化・芸術の振興<br>教育委員会  | 文化財保護審議会において、地域の歴史文化に関する情報を共有、未指定のものを含めた文化財の掘り起こしを行い、地域に残る文化財の保護や活用につなげます。<br>村指定文化財の保護と管理を、所有者や管理者と連携して推進します。   | ・綿栽培道具が鳥取県指定有形民俗文化財に指定<br>・小学生による民俗資料館を活用した平和展の開催  | 村指定文化財の所有者や管理者と連携して保護・管理を継続して行ってきました。<br>今年度は、文化財保護審議会委員を新たに3名委嘱し、多くの委員の視点で文化財保護の今後の方向性を考えることができました。<br>12月20日（水）に文化財保護審議会を開催し、教育委員会から諮問のあった「ハゼの木」「羽倉地藏」「下口常夜燈」の今後の保護の方向性について協議し、答申しました。   | 地域の歴史文化に関する情報共有をその発信方法等工夫して進めていきます。   | 日吉津村民俗資料館が収蔵する綿栽培道具一式が県の有形民俗文化財に指定されたので、村民の皆さんに資料について知っていただくチャンスと捉え、特別展を企画し、展示・周知を実施します。<br>学校教育活動と連携し、むら探検（2年生）などで村指定文化財を見学する機会を活用して、小学生と地域の方が交流する場を創出します。  |
| 施策2<br>基本事業1<br>子育て支援の充実<br>子どもがいきいき育つむらづくり<br>福祉保健課・こども園 | 入園を希望する家庭が安心して子どもを預けることが出来、子どもたちが楽しく生活を送ることが出来ます。<br>子どもが質の高い保育を受けることができます。<br>保護者の子育てにかかわる相談に応えられます。   | ・ミライトひえづでの切れ目のない子育て支援の充実<br>・保育所型認定こども園への移行<br>・総括室において、各機能（こども園、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター）の連携を図っている   | 認定こども園に移行し、誰でも通える施設となりました。<br>入園希望が増えており、今後見込まれる入園児童数の増加に対応する保育室の増設に向けて予算確保ができました。<br>児童館利用に関して保護者や学校と利用のあり方について、課題を共有できました。<br>研修の機会が増え、意欲的に保育にあたる職員が増えました。   | 職員体制（こども園給食室、児童館）が整っていません。<br>ひえづっ子との併用を含めて、今後の児童館の受け入れ場所や体制の検討が必要です。<br>保育業務支援システム（ホイクト）の活用、情報発信が十分にできていません。  | 入所、入館希望に応えるための人員確保（こども園、児童館）が必要です。<br>児童館利用の理解促進を図ります。<br>生活習慣の定着や学びへの意欲向上につながるよう、保育業務支援システム（ホイクト）を活用した情報発信に取り組めます。   |  |
| 基本事業2<br>学校教育の充実<br>教育委員会                                 | 学校と地域住民・保護者等が力を合わせて学校教育活動の充実を図ります。<br>整備した1人1台端末を活用し、児童が情報を主体的に選択・活用できる能力や高度情報社会に参画する姿勢を身に付け、児童の自ら学び考える力を育成します。<br>児童の英語力の向上とともにコミュニケーション能力を定着させます。 | ・日吉津小学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進<br>・ICTサポーターを小学校に配置（ICT機器の活用及、教職員の研修）  | 第4回日吉津村熟議を開催し、様々な立場の人が集まり、「子どもの夢の実現のために」について話し合った結果、子どもに関わる大人の姿勢が大切であることや、成功・失敗に関わらず多くの体験をする機会を大人が作る必要であると確認しました。<br>ICTサポーター（支援員）の配置により、教職員及び児童のICT活用能力が向上しています。全ての学年で端末を活用した取組が進み、授業研修会や参観授業等で、学年に応じた情報発信が行われています。<br>外国語科及び外国語活動において、ALTのネイティブな発音を聞きながら、児童が発音練習をすることができました。 | コミュニティ・スクールについて継続して周知していきます。<br>導入した機器の活用や、ICTに対応した授業構築のため「ICTサポーター（支援員）」の継続した配置が必要です。<br>ALTを活用した学校教育、生涯学習活動に継続して取り組みます。  | 児童が豊かな体験活動を行うことができるよう、新たな地域のボランティアスタッフの開拓を行います。<br>児童が端末をより活用するために、教職員の指導技術の向上のために研修を実施します。<br>日常的に英語に触れる環境をつくったり、対話的な活動を積極的に学習に取り入れたりして、コミュニケーション能力を育てます。  |  |

|  | 基本事業名・担当課                              | 成果目標（R5にめざす状態）  | 主な活動   | 成果   | 課題   | 今後に向けて  |
|--|--|---|--|--|--|---|
| 施策1<br>暮らしやすいむらづくり<br>自然と調和する<br>住みよいむらづくり | 基本事業1<br>快適な生活環境の整備<br>建設産業課・総合政策課     | ①橋梁の点検業務や補修工事、道路舗装補修工事などを年次的に進めています。<br>②持続的かつ安定的な下水道事業の運営を図るため、下水道施設の適正な維持補修や更新、および財政の健全化を進めます。<br>③海浜運動公園キャンプ場の指定管理や、現在利用の少ないゲートボール場やテニスコートの利活用の検討のため、サウンディング調査（※サウンディングとは、事業者との直接対話により情報収集等を行う調査）を行います（主管は総合政策課）。<br>④海浜運動公園の魅力化に向けて、官民連携手法の可能性、民間企業の参入意向等のサウンディング調査を実施し、今後整備するキャンプ場の条件を把握します。 | ・村道橋梁定期点検業務<br>・村道4号線西川橋4補修工事<br>・村道温泉線舗装修繕工事<br>・下水道使用料の徴収強化<br>・下水道会計の財務諸表の点検<br>・海浜運動公園の魅力化に向けた調査研究に必要な支援事業者との委託契約を締結 | ①橋梁の定期点検業務や補修工事、道路舗装修繕工事等を実施しました。<br>②快適な生活環境の維持継続のための下水道施設の維持補修等を実施しました。<br>②下水道使用料の滞納額が減少しました。<br>②下水道会計の現状把握が進みました。<br>③④海浜エリア活性化計画を策定後、複数の事業者とのサウンディング調査を実施し、海浜運動公園の整備に係る方式等の検討に向けた調査研究を実施しました。  | ①橋梁定期点検業務による調査で、健全度Ⅲの判定となり、補修の必要な箇所が増加。<br>②下水道事業の安定的な事業継続に向けた、財政状況の現状把握が不十分な状態です。<br>③④海浜運動公園の整備には、専門的なノウハウを有する民間事業者の継続的な支援を受けながら進めること、この公園があるから日吉津で暮らす、日吉津へ出かけるといった目的に繋がる公園整備となることが必要です。 | ①通学路の安全対策については、引き続き必要に応じて行っていく。<br>②下水道事業の決算状況を十分に踏まえた財政状況の現状分析などの経営戦略を策定し、および中長期的な施設補修計画の検討を進めます。<br>③④令和6年度は、基本計画の作成や整備手法の検討等、海浜運動公園の魅力向上のための調査を進めます。また整備運営の方法には指定管理(※1)やPFI(※2)制度等の複数の手法があることから、最適なものを精査した上で、整備を進めています。(※1)指定管理とは、地方自治法に基づき村民が広く利用する公共施設の管理を民間事業者が行う方式です。施設の設計や建設は役場で行い、指定管理者となった民間事業者は、公共施設の維持管理と運営を行うものです。(※2)PFIとは、PFI法に基づき民間の資金やノウハウを活用し、民間事業者が公共施設の設計や建設、維持管理や運営を一体的に委ねる公共事業の手法です。(参考) Park-PFIとは、都市公園法に基づき民間事業者が都市公園内にカフェ等の収益施設を設置可能とし、その収益を活用して公園整備を一体的に行うものです。 |
|  | 基本事業2<br>時代に即した快適で便利な環境整備<br>総合政策課・住民課 | ①自治体DXの推進に向けた情報収集を行います。<br>①職員のデジタル知識向上を目指します。<br>②1人でも多くの住民がマイナンバーカードを取得することをめざします。（施設入所者など窓口に来れない方の対応）  | ・マイナンバーカードの所得促進（施設入所者など窓口に来れない方を訪問し申請を受付）<br>・業務効率化のためのシステム（AI議事録、SMS、ビジネスチャット）の活用                                       | ①庁舎内への周知により、各種システム利用頻度が増加しました。<br>①マイナポータルからマイナンバーカードを用いて、行政手続き（引越し、子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援関係1手続）のオンライン申請が可能となりました。<br>①コンビニで住民票等（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書）の交付が可能となりました。<br>①地方税共通納税（固定資産税、軽自動車税）のQRコード決済を導入しました。<br>①地方税共通納税（4税+下水道料金）のauPAY、D払いコンビニ収納が可能となりました。<br>②マイナンバーカードの交付申請をされた方が95%となった。      | ①基幹系17業務システム（住基、税、年金、福祉等）の標準仕様化に向け、各課の業務フローの見直しが必要となります。<br>②マイナンバーカードを受け取ると保険証として利用できると誤解している方がいます。<br>②マイナンバーカードを紛失される方が目立ちます。利用する機会がまだ少ないことが原因と思われる。                                    | ①令和7年度を目標時期とし、「Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するための準備を始めます。<br>②マイナンバーカードの申請受付を継続します。<br>②マイナンバーカードの保険証利用登録手続きの支援を行います。<br>②マイナンバーカードを作成されてから5年経過し、更新時期となっています。更新作業をスムーズに行いカードの継続利用に努めます。(※)Gov-Cloud（ガバメントクラウド）とは、行政に関わる業務システムを統一されたクラウド上に集約、共通化・標準化した上で監視運用できるようにした政府共通のサービス利用環境です。令和7年度末までに、全ての自治体が住民基本台帳等の標準化対象業務を移行することが求められています。  |
|  | 基本事業3<br>環境にやさしい暮らしの推進<br>住民課          | ①住民が、ごみの正しい分別ができるようになります。<br>②住民が、自然エネルギーを使用した機器(太陽光設備・蓄電池・太陽熱温水器)を導入します。   | ・海岸クリーン作戦の実施<br>・環境の日イベントの開催<br>・住宅用の太陽光発電システム及び蓄電池等の導入助成事業の実施   | ①広報紙や、ふれあいフェスタでの展示を通じ、ごみに関する啓発活動を実施しました。<br>②太陽光発電システム導入補助実績6件、家庭用蓄電池補助実績4件  | ①燃えるごみ・燃えないごみに資源ごみが混入していることがあります。また、分別が不十分で回収されないごみが出ていることがあります。   | ①ごみ分別に係る広報活動を行います。<br>②住宅用の太陽光発電システム及び蓄電池等の導入補助を継続してまいります。<br>その他<br>・ながらごみ拾い、ごみ拾いボランティアを募り村内の環境美化活動を行います。  |
| 施策2<br>安心安全なむらづくり                          | 基本事業1<br>安心安全なむらづくりの推進<br>総務課・住民課      | ①村民への防災情報等の伝達手段の多重化を図ります。自主防災組織と防災士の連携体制づくりを進めます。女性防災士の育成を目指します。<br>②交通安全啓発を行い、住民が、交通安全に対する意識を高めます。<br>③防犯灯の修繕により、住民が犯罪に合うことを防ぎます。  | ・村民への防災情報等の伝達手段の多重化<br>・自主防災組織と防災士の連携体制づくり<br>・女性防災士の育成<br>・交通安全啓発活動、交通安全教室の開催   | ①防災無線の伝達多重化については、現在、機器更新と併せて進めている状況です。3月末には親局の更新を完了し、4月1日から防災無線の受信アプリを運用開始できるよう進めています。<br>自主防災組織と防災士の連携強化について、春の自治連合会での周知及び自治会長等と協議し、10月の訓練では各自治会でのアドバイザー的役割をしていただいたところです。女性防災士の育成については、今年度1人が合格されました。<br>②交通安全では、同様の取り組みを繰り返し実施することで、住民の意識の継続を図っています。<br>③防犯灯は、住宅地周辺の設置はほぼ完了しています。※いずれも、現状維持で推移しています。 | ①参加者の減少について、今後、訓練の在り方等を含めた見直しが必要と考えます。生活様式の変化等に伴う、防災情報等の確実な伝達が必要です。<br>②交通指導員は、6名にお世話になっている。次のなり手確保が課題です。<br>③防犯灯は、農地内の交差点や以前から住宅地だった所への設置要望があり、設置の判断が難しい状況です。                             | ①引き続き、自主防災組織整備に向けた支援をします。防災士への研修開催及び防災士間の情報交換等を実施し、地域での防災活動の充実につなげます。女性防災士の育成をさらに推進し、女性目線での対策を取り入れた避難所環境の改善や、災害時の問題の解決策など平時からの防災意識の更なる向上を目指します。<br>②交通安全指導員等、各委員の確保に向け候補者のリストアップを行います。<br>③防犯灯は、設置要綱等のルール化を検討します。   |

|            |                   | 基本事業名・担当課                               | 成果目標（R5にめざす状態）   | 主な活動   | 成 果  | 課 題  | 今後に向けて  |
|------------|-------------------|---|--|--|--|--|---|
| 政策3        | 元気に暮らすむらづくり       | 基本事業1<br>健康づくりの推進<br>福祉保健課              | ①（乳幼児期）乳幼児が健やかに成長し、必要な生活習慣を身につけます。<br>②（青年期・壮年期）成人が健康な生活習慣を実践し、疾病予防、重症化予防に取り組みます。<br>③（高齢期）高齢者が要介護状態にならないようにします。   | ・乳幼児健診<br>・新型コロナワクチン接種<br>・特定健診、がん検診<br>・健康ポイント事業<br>・まちの保健室<br>・小学校での健康講座   | ①乳幼児健診の受診率100%を維持している。転出入の情報も的確に把握できています。<br>②健康ポイント事業ではポイント達成者が昨年度より増加し、40歳未満の達成者もありました。<br>③訪問によるフレイルチェックや事後相談を行いました。  | ①保護者の生活習慣改善に結びついていない面があります。<br>②増加してきたとはいえ、働く世代の健康ポイント付与者、達成者が少ない状況です。<br>③動く、食べるなどの日常生活を営むために必要な身体能力が衰えてしまう身体的フレイル、外出減少や独居などにより社会とのつながりが希薄になる社会的フレイル、そして認知機能低下や抑うつなどの精神心理的フレイルの傾向が見られます。  | ①子育て支援センターやこども園等と連携を図り、保護者への指導助言、情報提供等を行い、家庭での生活習慣改善に結びつけます。<br>②幅広い世代を対象とした健康づくりに関する教室やイベントを開催し、ポイントを付与する機会を増やします。<br>③フレイル対策については、今年度の事業の整理を行い、次年度に向けた検討を行います。  |
|            |                   | 基本事業2<br>ともに支え合う福祉の充実<br>福祉保健課          | 高齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で支え合いながら自分らしく生きています。  | ・シニアのあんしんサポート相談室の実施<br>・福祉のむらづくり計画（第2期地域福祉総合計画）の策定   | シニア相談会での配布資料の減数から、認知症予防に関心が高いことがうかがえました。<br>福祉のむらづくり推進委員会を開催し、地域課題の整理をしながら、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉をまとめた、福祉のむらづくり計画策定に向かうことができました。  | 相談会への参加者が少ないことから、取り組み内容について検討が必要と考えます。   | 福祉のむらづくり計画に基づき、事業内容や事業展開について、包括ミーティング等で検討していきます。  |
| 健康でともに支え合う | 施策2<br>活力あるむらづくり  | 基本事業1<br>持続可能な農業と商工観光の振興<br>建設産業課・総合政策課 | ①農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中で、次世代の農業を担う人材の育成や地域で支え合う仕組みの構築等を通じ、安心して農業を続けられる環境整備を進めます。<br>①農地の荒廃地化を防止し、担い手への農用地利用最適化が進むよう推進することで、農地の維持・保全を図ります。<br>②中小企業・小規模事業者が、仲間や指導者・関係機関と連携や相談を行いながら、将来の見通しを立てて事業を継続しています。                                 | ・がんばる地域プラン事業の実施<br>・農地利用最適化活動の推進<br>・ひえつ元気回復商品券事業<br>・インスタグラムの投稿<br>・イオンモール日吉津における日吉津村PRブースの設置<br>・大江山麓・日野川流域観光推進協議会で連携した広域観光の推進 | ①肥料や燃油・資材価格の高騰による経営への影響が続く中、関係機関と連携を図りながら各種事業を実施することにより、農業者の経営安定と営農継続を図ることができました。<br>②関係機関と連携を図りながら、利子補給等を行い、コロナ禍から継続した地域経済の変動に対応する資金を供与し事業継続を図ることができました。  | ①認定農業者等のいわゆる担い手農家だけでなく、中小・家族経営、兼業農家などの多様な経営体についても、円滑な経営継承や地域資源の適正な維持管理を図るための支援が必要になっています。<br>①肥料や資材費等の高騰によるコスト高が、引き続き農業経営を圧迫している状況です。<br>②資材費の高騰等によりコスト高が進み事業者の利益率を圧迫している状況です。   | ①地域農業の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するための「地域計画」を策定し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めていきます。<br>①令和4年度から実施しているがんばる地域プラン事業については、事業の成果や農業者の意見等を踏まえながら、適宜見直しを図り、年次的に事業を推進していきます。<br>②新型コロナ対策融資に係る利子補給に加え、エネルギー・原材料価格の高騰に係る融資を受けた事業者の利子負担の軽減を図ります。  |
|            |                   | 基本事業2<br>移住定住の促進<br>総合政策課               | ①国道431号沿道の賑わいを高めるため、富吉地区の商業系地区計画の導入をめざします。また、他地区においても地区計画の検討を行います。<br>②移住希望者に対して、仕事、住まい、結婚を各機関と連携し総合的に支援し、定住できるようサポートします。  | ・商業施設等の企業誘致の推進<br>・空き家対策事業<br>・移住定住総合相談窓口の設置<br>・定住支援金、結婚子育て世帯等応援（定住促進）補助金   | ①R6.1.29付けで国道431号沿道の富吉地区の商業系地区計画の都市計画決定を行いました。<br>①他地区の商業系地区計画の事前協議を行いました。<br>①R5年度以前に提供した住宅建築可能な土地について、R5年度中に、2区画の売買につながりました。<br>①R5年度中に、2件の空家解消につながりました。<br>②住宅を取得した子育て世帯への補助金について、HPや広報紙での情報発信を行い申請につながりました。（申請数：応援補助金9件、定住促進補助金1件）   | ①他地区の商業系地区計画の事前協議が停滞しており、協議を進める必要があります。<br>①日吉津村への移住希望者は多いが、市場に出ている住宅建築可能な土地、空家の数が少ないため、更なる掘起しが必要となります。<br>②首都圏の移住希望者へ日吉津村のPRをする機会が少ないため、県外からの移住者が少ない状況です。   | ①他地区の商業系地区計画の導入を目指します。<br>①住宅建築可能な土地の更なる掘起しと、空家の解消を促進していきます。<br>②日吉津村の移住定住に係る支援施策や各種情報について、ホームページを活用して広く周知します。<br>②日吉津村が生活圏域ではない方が、日吉津村に魅力を感じ移住先として選択できるよう、県が主催するオンラインイベント等を活用しPRを進めます。   |
| むらづくり      | 施策3<br>ともに築くむらづくり | 基本事業1<br>協働のむらづくりの推進<br>総合政策課           | ①村の魅力発信につながるよう村の話題を適切な時期に情報発信し、村民からの意見を広く受け入れられるよう従来の紙媒体と電子媒体を併用し、村民の参画と協働のむらづくりを目指します。<br>②コミュニティ活動の活性化につながるよう、活動内容の紹介や補助金等による支援を行います。<br>③自治基本条例に係る職員研修を行い、職員がより「むらづくり」を意識できるよう取り組みます。<br>④ボランティア団体の活動を支援し、新たな活動の場が広がるよう関係機関との連携を図ります。 | ・コミュニティ支援スタッフの連携<br>・自治基本条例について広報掲載や職員研修の実施<br>・中海テレビと連携したCATV加入無料キャンペーンの実施  | ①自治会長にコミュニティ支援スタッフ（※役場職員が各自治会に関わり、課題や村民ニーズを把握しながら、様々な協力や情報提供を行うスタッフ）の存在を知って頂き、コミュニティ活動の上で生じる問題への相談を役員会の際以外にも都度行いました。<br>①自治会単位での補助金が活用され、コミュニティ活動の活性化につながりました。<br>②ホームページで常時募集した意見に対応し、村民に対して回答や説明を行いました。<br>③広報紙へ自治基本条例の記事を掲載し、村民への周知が行えました。<br>③自治基本条例の職員研修を開催し、自身の事務分掌と条例とを確認し、達成項目や改善項目を抽出しました。<br>④ボランティアでは、新規団体との情報交換（活動予定報告・番組制作依頼等）ができたことで、その情報を村内の多くの方に共有し、活動の活性化にもつながりました。 | ①支援スタッフ制度について、十分に認知されていない自治会があり、活用されている自治会との差を感じる場所があります。<br>②村民からの意見募集について、御意見が少ない状況です。<br>③自治基本条例の認知度向上のためには、今後も村民への周知や職員研修等を継続的に実施する必要があり、併せてアンケート調査を村民に向けて行うなどして現状の認知度や効果的な広報の仕方など村民目線でヒアリングを行う必要があります。<br>④ボランティア活動を継続していくには、各団体の活動が更に活発になることが必要です。<br>⑤CATVによる広報については、加入率が100%ではなく、まだ全世帯をカバーできていません。 | ①日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金等を周知し、職員による各自治会への支援等と併せて、コミュニティ活動の活性化を図られるよう、各課が連携して地域課題の解決を図ります。<br>②「参画と協働」のひとつとなる村民からの意見を、HP等で広く募集します。<br>③広報やイベント等を活用し、自治基本条例の周知を図り、「参画」と「協働」について考えながら実行できる村民を増やしていくよう努めます。<br>④ボランティア活動では、各団体のCATV取材等を通じた活動紹介や、関係機関との連携を図りながら支援を継続します。<br>⑤広報媒体のひとつであるCATVの加入率向上のため、村民へのアンケートや身近な地域活動の取組紹介、中海テレビと連携した加入促進となる通年の取組を行います。 |